

體が怪しむべきもので、参考とすべき價值がない。

ナンホゲンダツ 南保玄達 元祿二年御醫師として召出され、四百石を領した。子孫玄隆・玄達・玄伯就賢・玄達・玄仲・玄隆恒徳・秀齋・玄達等相繼ぐ。

ナンボツネノリ 南保恒徳 字は玄隆。義山と號し、又白貴堂と稱した。醫を以て加賀藩に仕へ、食祿五百石、後更に百石を増した。恒徳醫名頗る聞え、患者蟻附したが、忙裡詩を好んで、數百篇堆を爲したといふ。享保十六年十二月十四日六十九歳を以て歿。

ナンリヨウイチブ 南録一分 ↓ギンカ銀貨。

ナンリヨウコパン 南録小判 ↓ギンカ銀貨。

ナンレイイン 南嶺院 加賀藩主第三代前田利常の側室長氏の法號。詳しくは南嶺院久室宗長大姉。

ナンレイタイジュ 南嶺太壽 天徳院廿六代の住持。押野氏。珠洲郡片岩の産。嘉永五年十四歳にして攝津正福寺の瑞芳に就き得度、安政二年以降明治六年まで總持寺の梅屋奕堂に隨侍し、尋いで攝津正福寺・備中安正寺・加賀玉龍寺に歴住し、廿五年大休借由(森田氏)の後を受けて天徳院に移り、大正八年九月二十日遷化、世臘七十七。

ニエ 仁江 珠洲郡西海郷に屬する部落。

能登名跡志に、『仁江村近し。云々。友定といふ百姓あり。』と見えるが、友定は友眞の誤であらう。

ニエザキ 仁江崎 珠洲郡仁江の東北に在つて、海に出ること一五〇米。

ニオウザゼン 二王座禪 鈴木正三が江戸で主唱した二王座禪の法は、正三の死後萬治二年に至つて金澤に流行し、曹洞宗寺院の之に與するものがあつた。是を以て堀川森岩寺の住持永正院は追放せられ、その伽藍は破却せられた。

ニカムラ 二箇村 總持寺寄進狀建武元年十一月二十日のものに能登國櫛比庄内二ヶ村、曆應四年後四月十六日のものに能登國櫛比御厨二箇村など見える。この二箇村を和田・内保と考へるのは、櫛比庄内の村々は多いが、その中この兩村が御厨であつたから、特に取出していうたのであらうとするのである。それが確實でないにしても、森田平次が加能越古文叢の註に述べるが如く、内保と諸岡でないことは明瞭とすべく、正長二年正月の總持寺寺領目録に、二ヶ村と諸岳村とを並べ載せて、諸岡の二箇村以外であることを知り得られる。同書の註に又追考して、或は越中礪波郡五位庄三箇村・新川郡加積郷三箇村の如く、二箇村も今は存しないが、さうした名稱の邑が別にあつたのでなからうかともして居る。これは別に一考すべき問題である。

ニギシ 仁岸 鳳至郡三井郷に屬する部落。長家家譜に、『信氏稱左衛門。櫛比庄仁岸庄仁岸之地頭。子孫今亡。』と見え、信氏は長家六代國連の子である。

ニギシガハ 饒石川 萬葉集大伴家持が饒

石川を渡る時に作つた歌に『伊毛爾阿波受比左思久奈里奴爾藝志河波伎欲吉瀨其登爾美奈宇良波倍底奈』とある。この饒石川は今の鳳至郡仁岸川であり、宗祇方角抄にそれにおもし川と傍訓を施したのは、勿論誤である。

ニギシガハ 仁岸川 鳳至郡山是清小字野毛に源を發し、西南に流れ、南方より來る一支流を合はせ、西北に向かうて久川・馬渡・浦町・渡瀬・馬場を經、劍地に至つて海に注ぐ。流程一二軒。

ニギシゴウ 饒石郷 能登誌鳳至郡の中に、『饒石村といふは、劍地より一里餘上に在て、今は小石村といふなり。故に此邊を饒石の郷といふ。』とあるが、饒石郷の名は文献に見えぬ。小石は櫛比庄内に在るが、それを饒石村だといふは、宗祇方角抄の饒石川におもしと傍訓したのに迷はされた説であらう。

ニギシゴウ 仁岸郷 鳳至郡に屬し、藩政時代では、大釜・木原月・神明原・馬渡・寗・久川・中谷・切狹・飯川谷・清澤・瀧町・渡瀬・入山・黒岩・上代・館分・馬場・劍地・大泊・腰細・赤神の廿一ヶ村を含んで居た。

ニギシショウゼン 仁岸尚全 文化六年七月坊主頭に任ぜられ、祿遂に百五十石に至り、天保三年歿。子宗右衛門翌年父の遺跡を襲ぎ、組外に列した。

ニギシツネキヨ 仁岸常清 仁岸石見守常清は島山義綱の臣で、鳳至郡馬場城に居り、長享二年二月死去した。その子孫仁岸與三右衛門常次は長連龍に仕へ、百五十石を受け、元和七年十一月歿。その子彦兵衛常爲、その子小助常直があり、小助は慶安四年暇を請うて江戸に出で、土井能登守に仕へて百石を得

た。小助の二男孫右衛門常勝加賀に來り、その子宗右衛門常朝元祿十三年七月定番御歩に召抱へられ、後小頭に進んで百石を受け、子孫坊主頭となつて組外に班した。

ニギヨウ 仁行 鳳至郡三井郷に屬する部落。

ニゴリイケ 濁池 能美郡板津郷に屬する部落。

ニゴリイケ 濁池 能美郡板津郷に屬する部落。

ニゴリイケ 濁池 能美郡板津郷に屬する部落。

ニゴリカハ 濁川 ↓ナガソガハ 長曾川。能美郡女原に赴く間の尾添川に架けた橋である。尾添川はこの橋の下で牛首川に合するが、二水常に清濁を異にするが故に名づけたもので、古く白山記に『又有橋。名濁澄橋。』とある。又正保四年の三州道程書に、橋の長さ十九間三尺・幅五尺・高さ十三間とあるが、後に短くなつたと見えて、増補大路水經には『ニゴリスミ橋長さ十八間』となつて居る。天正中佐久間盛政の加賀を領した時、越前の柴田勝家は甥勝政をして濁澄橋まで出張せしめ、盛政と會して此の川を領境と定めたといふ。

ニシ 西 石川郡明島の内の小字。

ニシ 西 鹿島郡一青庄に屬する部落。

ニシアラタニ 西荒谷 能美郡粟津郷荒谷は、明治中西荒谷と改められた。

ニシアラタニ 西荒谷 能美郡西荒谷から産する石材。通常鼠御影又は黒戸室と稱せられる。粒狀石英粗面岩で鼠色の光澤を有し、眞珠岩又は王滴石様の玻璃物質の集合で、硬く脆い。

ニシ 西 鹿島郡一青庄に屬する部落。

ニシアラタニ 西荒谷 能美郡粟津郷荒谷は、明治中西荒谷と改められた。

ニシアラタニ 西荒谷 能美郡西荒谷から産する石材。通常鼠御影又は黒戸室と稱せられる。粒狀石英粗面岩で鼠色の光澤を有し、眞珠岩又は王滴石様の玻璃物質の集合で、硬く脆い。

ニシ 西 鹿島郡一青庄に屬する部落。

ニシアラタニ 西荒谷 能美郡粟津郷荒谷は、明治中西荒谷と改められた。

ニシアラタニ 西荒谷 能美郡西荒谷から産する石材。通常鼠御影又は黒戸室と稱せられる。粒狀石英粗面岩で鼠色の光澤を有し、眞珠岩又は王滴石様の玻璃物質の集合で、硬く脆い。